

平成 27 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 1 号

平成 27 年 11 月 30 日（月曜日）

議事日程第 1 号

平成 27 年 11 月 30 日（月曜日）

午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 所管事項調査について
- 日程第 5 議案第 105 号から同第 110 号まで及び同第 126 号
- 日程第 6 議案第 111 号から同第 120 号まで
- 日程第 7 議案第 121 号から同第 124 号まで
- 日程第 8 議案第 125 号
- 日程第 9 請願第 4 号

本日の会議に付した事件

+

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 所管事項調査について
- 日程第 5 議案第 105 号から同第 110 号まで及び同第 126 号
- 日程第 6 議案第 111 号から同第 120 号まで
- 日程第 7 議案第 121 号から同第 124 号まで
- 日程第 8 議案第 125 号
- 日程第 9 請願第 4 号

応招議員 19 名

出席議員 19 名

1 番	吉	川	慶	一	君	2 番	笠	原	幸	江	君
3 番	斉	木		勇	君	4 番	渡	辺	重	雄	君
5 番	倉	又		稔	君	6 番	保	坂		悟	君

+

7 番 田 中 立 一 君
 9 番 中 村 実 君
 1 1 番 高 澤 公 君
 1 3 番 田 原 実 君
 1 6 番 新 保 峰 孝 君
 1 8 番 松 尾 徹 郎 君
 2 0 番 古 畑 浩 一 君

8 番 古 川 昇 君
 1 0 番 大 滝 豊 君
 1 2 番 伊 藤 文 博 君
 1 5 番 吉 岡 静 夫 君
 1 7 番 五 十 嵐 健 一 郎 君
 1 9 番 樋 口 英 一 君

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 金 子 裕 彦 君
 産 業 部 長 斉 藤 隆 一 君
 企 画 財 政 課 長 藤 田 年 明 君
 能 生 事 務 所 長 原 郁 夫 君
 市 民 課 長 池 田 正 吾 君
 + 福 祉 事 務 所 長 加 藤 美 也 子 君
 交 流 観 光 課 長 渡 辺 成 剛 君
 建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
 ガ ス 水 道 局 長 清 水 保 雄 君
 教 育 長 竹 田 正 光 君
 教育委員会こども教育課長 山 本 修 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務 磯 野 茂 君

副 市 長 織 田 義 夫 君
 市 民 部 長 田 原 秀 夫 君
 総 務 課 長 岩 崎 良 之 君
 定 住 促 進 課 長 渡 辺 勇 君
 青 海 事 務 所 長 大 瀬 信 明 君
 環 境 生 活 課 長 五 十 嵐 久 英 君
 健 康 増 進 課 長 山 本 将 世 君
 商 工 農 林 水 産 課 長 斉 藤 孝 君
 会 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君
 会 計 課 長 兼 務 大 滝 正 史 君
 消 防 長 竹 之 内 豊 君
 教 育 次 長
 教育委員会こども課長兼務
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 佐々木 繁 雄 君

+

監 査 委 員 事 務 局 長 森 正 人 君

事務局出席職員

局 長 小 林 武 夫 君
 係 長 室 橋 淳 次 君

次 長 松 木 靖 君

午前 1 0 時 0 0 分 開議

+

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。これより平成27年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。
欠席通告議員はありません。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、1番、吉川慶一議員、11番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（倉又 稔君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
会期については、去る11月24日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。去る11月24日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成27年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおりであります。条例の制定及び一部改正が10件、平成27年度の補正予算が1件、指定管理者の指定が4件、財産の譲与が2件、字の変更、市道の廃止及び認定、契約の締結、その他議案が各1件の合計22件であります。

協議の結果、提出議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

また、本定例会の会期につきましては、本日11月30日から12月17日までの18日間とし、日程につきましては、お手元配付のとおりですので、よろしくお願いいたします。

なお、一般質問につきましては、質問者の人数割り振りが決定したことにより12月9日は休会となりますので、ご承知おきください。

次に、請願の取り扱いについてであります。請願第4号、所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願書1件が受理されており、これにつきましては、総務文教常任委員会へ付託の上、審査願うことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員長から

閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることとしております。

また、議会運営委員会の閉会中の所管事項調査の委員長報告につきましては、本定例会最終日の日程事項とすることで委員会の意見の一致を見ております。

以上で議会運営委員会の委員長報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月１７日までの１８日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から１２月１７日までの１８日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

+

日程第３．行政報告

+

○議長（倉又 稔君）

日程第３、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。平成２７年第５回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定を初め財産の譲与、指定管理者の指定、補正予算など２２件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に３点につきましてご報告申し上げます。

最初に世界ジオパークのユネスコ正式事業化についてご報告申し上げます。

２０１５年１０月末現在で３３カ国１２０カ所が世界ジオパークとなっており、そのうち日本からは糸魚川世界ジオパークを含む８地域が認定を受けております。世界ジオパークは、これまでユネスコの支援事業として活動が行われてきました。１１月１７日、第３８回のユネスコ総会におい

て国際地質科学ジオパーク計画としてユネスコの正式事業化となりました。このことにより国際社会での認知度が向上し、また、糸魚川ユネスコグローバルジオパークとして広報活動ができることで国内での認知度も向上することから今後さらなる活動の推進につなげてまいります。

２点目に県立海洋高等学校のフード・アクション・ニッポン・アワード審査員特別賞受賞についてご報告申し上げます。

１１月１９日、農林水産省が立ち上げたフード・アクション・ニッポン・アワード２０１５において、水産資源活用産学官連携事業として海洋高校と同高ＯＢ会の一般社団法人能水会によるシーフードカンパニー能水商店の取り組みが審査員特別賞を受賞いたしました。フード・アクション・ニッポン・アワードは、農林水産物の消費拡大に寄与する事業者・団体等へのすぐれた取り組みを表彰し、その取り組みを全国へ発信することにより取り組みの促進を目的といたしております。全国８６５の応募者から選ばれた海洋高等学校の今後のさらなる活躍を期待いたしております。

最後に産業廃棄物最終処分場と一般廃棄物最終処分場の適正化事業の完了についてご報告申し上げます。

西海地内の産業廃棄物最終処分場については、地下水から環境基準を超える鉛が検出されたことにより平成２２年度から適正化事業を行ってまいりましたが、工事が全て完了し１１月１７日に事業完了式を行いました。

また、大野地内の一般廃棄物最終処分場については、基準値を超える水銀を含むばいじんを埋め立てたことにより平成２０年度から適正化事業を行ってまいりましたが、工事が全て完了することから１２月１８日に事業完了式を行います。今後も定期的に水質検査をするなど施設の適正な管理に努めてまいります。

以上ご報告申し上げます。議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

これで行政報告は終わりました。

日程第４．所管事項調査について

○議長（倉又 稔君）

日程第４、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中３常任委員会が開かれ調査を行っていますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔１２番 伊藤文博君登壇〕

○１２番（伊藤文博君）

おはようございます。総務文教常任委員会では、閉会中の１１月１８日に所管事項調査、１０月２１日から２３日まで市外調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

平成 27 年度新潟焼山火山災害対応訓練実施結果報告についてでは、消防本部より 10 月 10 日に実施した訓練結果の概要、訓練の成果・課題・反省等について説明を受けた後、委員より、避難計画では海岸線まで溶岩が到達することを視野に入れたものになっているか。また、豪雪時の対応や水道への影響も考えた対応となっているか。火砕流に対する対応は考えられているのかという質疑に対し、噴火シナリオ及び避難計画は、気象庁や学者など専門家が集まり、設定し計画された。融雪型の火山泥流に対する対応などは今後の課題となる。水道施設への影響はガス水道局と協議を進め、ガス水道局で検討されている。溶岩や火砕流が海岸線まで到達することは想定され、早川谷筋から早く避難する計画となっていると答弁がありました。

地域への説明や出前講座はどのようにされているか。避難行動要支援者の避難計画は十分か。訓練後の地域の声を生かす時期はどのように考えているかという質疑に対し、平成 26 年の 3 月から区長などに説明し、今回の訓練前にも説明している。避難行動要支援者への避難訓練は、今後の対応となる。地域要望の実現については、定住促進課と連携して、今後、出前講座などを実施する中で検討していきたいと答弁されています。

公共施設等総合管理指針の策定についてでは、担当課より糸魚川市公共施設等総合管理指針素案について説明があった後、委員より、公共施設の適正配置の目標において 40 年後までに平成 27 年総床面積の 30% 以上を削減するとあるが、広い地域事情により、まちの中心に集中せざるを得ない状況になるが、コンパクトシティ化の考え方はどうか。その場合、交通事情が重要となってくるが、住民要望に対する対応などアンケートの実施を含めてどのように考えているかという質疑があり、素案では、削減ありきではないがコンパクトシティ化、小さな拠点づくりの視点での記述が欠けていると思っている。相反するものでも同時に進めていく厳しい視点が必要だと思う。施設の複合機能化、利用範囲の拡大も検討する必要がある。交通事情の整備は重要であり、小さな拠点化にその視点を含んでいて来年から交通計画を練ることになっている。場合によっては、アンケートの実施も検討すると答弁されています。

また、ライフサイクルコストの視点が重要である。市民が現状把握するためにもわかりやすく伝える努力をしてもらいたいという意見が出されています。

財政運営上必要となる各種計画についてでは、担当課より財源対策上必要であるために今後定める過疎地域自立促進計画、辺地にかかわる総合整備計画、定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画について説明があり、若干の質疑がありましたが、特に報告すべき事項はありません。

教育大綱の策定についてでは、担当課より国の教育への首長の権限を強める教育委員会制度の見直しにより、市長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議された糸魚川市教育大綱素案について説明があった後、委員より「ひとみかがやく日本一の子ども」を育てるという一貫教育方針が大きな柱になるが、心技体という観点でいうと、いじめゼロにつながる心の豊かさを個の能力に応じて育てていく考え方が重要だがいかがかという質疑に対し、日本一の子供を育てるという考え方で、学校・幼保・地域で連携していく。取り組みの成果としては 幼保・小・中・高のつながりがよくなっている。 早ね・早起き・朝ごはんの取り組みが定着している。 不登校の発生率がダウンしている。 地域行事への参加が増加しているなどが挙げられ、一方、課題としては 全国学力試験の結果で学力の低下が認められる。 いじめ問題が発生している。 家庭・地域との連携などがあると考えていると答弁がありました。ほかに委員よりさまざまな形で教育委員会の取り組みの甘

さ、風通しの悪さ、対応のおくれなどについて厳しい意見が出されております。

教育委員の服務については、委員より、市長に対して説明と謝罪、進退伺いがなされ、厳しい指導の上で今後の取り組みについて説諭され、また、正副議長、正副委員長に対して説明と謝罪が行われ、厳しい意見が出されたと言うが、折り込み広告に氏名が記載されたという事実の取り消しは、市民に対しては同様の方法で取り消さない限りは伝わらない。今後の対応はどうかという質疑に対し、教育委員会に諮って進めていきたいと答弁がありました。

学校給食における事故対応については、教育委員会より9月11日以降に発生した16件の異物混入事例と取り組み、今後の対応方針について説明があった後、委員より、これだけ異物混入が続く中で努力していることはわかるが、環境の再チェック、調理現場・納入業者への指導の強化など、よいものを提供するために一層の努力をしてほしいがいかかという質疑に対し、何とかしたために情報の共有などを含めてさまざまな対応をしてきているが、ふえてきている。発生原因は大きく分けて3つあり、1つ目の調理中の混入については、調理員に対する指導を行っている。調理環境・人員に不足はないと考えているが、現場の人間からは言いにくいこともあるかもしれないので再度確認したい。2つ目の納入業者での混入については、その食材が特定できれば指導し、特定できなければ各会社に工程の見直しの徹底について文書で周知している。3つ目の配膳中の混入については、教員から、配膳に当たり感謝の気持ちを持って行うように指導していると答弁がありました。委員より、それだけの努力をしているけど発生しているのだから、これまでよりも一歩も二歩も踏み込んだ対応、例えば一定期間人員をふやして対応するなどが必要だと思う。前向きに検討してほしいと意見・要望が出されています。

第3次親子保健計画の策定については、教育委員会より第3次糸魚川市親子保健計画案について説明があった後、委員より、早ね・早起き・おいしい朝ごはんは、すばらしい取り組みであるが、親の働き方によるなど負担となっている可能性がある。親の負担感を軽減する努力が必要だがいかかかという質疑に対し、小学校1・2・3年生の保護者へのアンケートでは、負担感を感じているという分析がある。どうすれば負担感をなくせるのか検討中であると答弁されております。

乳幼児健診会場の統合については、特に質疑なく終結しております。

いじめ・不登校対策事業については、教育委員会より、いじめ・不登校の発生状況、取り組み、対応について説明があり、加えて糸魚川中学校で平成25年度に発生したいじめ重大事案について、去る10月10日に保護者と教育委員会・学校側との謝罪の会が行われたことについて報告がありました。委員より、謝罪の会について、もう少し詳しい説明を求める。また、今後の対応はどうかと質疑があり、10月10日に市役所で開かれた。市スクールソーシャルワーカーと市議会議員2人が立ち会い、学校側から現校長や当時の担任教諭、養護教諭ら6人、市教委から教育委員長や教育長ら8人、市長も出席した。それぞれの不適切な対応や後手に回った不備を認め、一人一人謝罪の言葉を述べた。保護者からは、いじめに対して実効性のある再発防止を求められた。今後は、こども教育課の体制強化、再発防止措置、第三者相談機関の設置、市独自の研修などを検討する。被害者に対しての損害賠償を含めた対応は、一応年内をめどとして行いたいと答弁されております。委員より、いじめについて受けた側の生徒のタイプにより、周りはそう受け取れないで発見がおくることがある。そのようなことがないように研修材料となる資料などはないのか。不登校には、いじめが原因のものはあるかという質疑に対し、そのような資料は今のところないが、いじめのサ

インを見逃さないように教員や保護者に対する研修を行っている。いじめが原因の不登校はないと答弁がありました。

平成 27 年度全国学力・学習状況調査の糸魚川市の結果についてでは、委員より、学力が低下している理由は何か。できなかった個々の問題ができるようになる具体的な取り組みが求められるがいかがかという質疑に対し、小学生では、B 問題（応用力）の下降が見られる。全国学力テストの質問紙調査から見ても授業への取り組みは改善されている。しかし、その成果があらわれるに至っていない。取り組み内容そのものを見直すために文部科学省の授業アイデア例を使っている取り組みを指導している。中学校では、学力が全般的に低下している。質問紙調査からも家庭学習時間の不足が影響していると考えている。文部科学省では、正答率の低い問題は形を変えて再度出す。できなかった問題を取り上げて学習するということには大変意味がある。児童生徒にとっただけではなく、指導する教師にとっても正答率の低かった問題の指導方法を改善する機会となり、学力向上への重要な手だてとなっていくと答弁がありました。委員より、市全体の成績を数値で明らかにして指導するべきではないかという質疑に対し、成績に一喜一憂するよりはたまかな傾向で指導していきたいと考えていたが、意見を参考にして来年度の公表について考えていきたいと答弁がありました。

第 2 次糸魚川市子ども読書活動推進計画素案についてでは、教育委員会より第 2 次糸魚川市子ども読書活動推進計画素案について説明のあった後、委員より、三郷市では、日本一の読書のまちと明確にうたって、わかりやすい活動により短時間で成果を上げているが、糸魚川市でもそのように取り組むべきではないか。また、子供たちと図書館のつながりが薄いと感じるがいかがかという質疑に対し、三郷市での短期間で成果の上がる取り組みは素晴らしいと思う。わかりやすい取り組みをしていかなければならないと考えている。市全体でいうと、学校と図書館のつながりが薄いのが現状であり、谷間の学校が多いことにも一因がある。図書館としては、学校とのつながりを重視した取り組みが重要であると考えているが、一係だけではなく教育委員会全体の中で目の前の課題に対してできる係が取り組んでいくべきだと考えていると答弁がありました。

硬玉産地保存整備事業についてでは、教育委員会より平成 24 年度から進められた整備計画、25 年度からの整備事業について説明があった後、若干の質疑がありましたが、報告すべき事項はありません。ほかに熱心に多くの質疑がありましたが、割愛いたします。

次に 10 月 21 日から 23 日まで市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

10 月 21 日は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の取り組みを調査しました。この調査は、現在休止している原子力発電所の再稼働についての賛否を判断するためではなく、同じ県内に位置する糸魚川市にとって原子力発電所の安全対策の取り組みを理解しておくことは糸魚川市の安全対策にとって重要と考えて視察を行ったものであります。副所長により机上で安全対策の説明を受けた後、現地での説明を受け、再び机上で横村所長の挨拶を受けて質疑応答を行いました。

全体として国の安全基準を上回るあらゆる可能性を考えた対策を講じている様子がうかがえ、所長の挨拶では、想定を超えるものに対応できるのは人間の力しかないとして訓練を繰り返している状況などを確認する中で所長以下所員の覚悟と気概を感じました。もし事故が発生したときの糸魚川市の対応への質問に対しては、即時避難は 30 キロメートル圏内であり、糸魚川市では同様の避難は考えられない。国のモニタリングによる対応がポイントとなるので情報に耳を傾け、見き

わめることが重要だと答えられています。

また、緊急時の安全対策施設の稼働については、臨機応変の対応が必要であり、施設・機材についてメンテナンスが重要となる。潮風の強い当地で消防車やバッテリー車が野ざらしで置いてあるが、地震時に車庫が倒壊して出せなくなることを想定してあえてつくっておらず、さび対策を思案中である。また、別の設置場所を考えるなど機器材の分散を検討中であると説明がありました。

10月21日には前橋市、22日には千葉市で行政改革について調査しました。前橋市では、これまでの取り組みとして 職員数の適正化、 民間活力の導入、 外郭団体の見直し、 市債（通常債）残高の縮減、 有料広告事業の推進、 公共施設の統廃合を行い、今後は4本の柱として行政効率化、 財政健全化、 公共施設対応、 情報発信・情報活用を挙げていました。

現状として、全国初の取り組みは少ないが行政改革は進んでいると言われている。今後は費用の節約と職員のやりくりが課題であると説明があり、特に先進的な取り組みは少ないが、他市町村の成功事例のいち早い導入をしていることに大きな興味を持ちました。情報収集の方法として、官庁速報や47行政ジャーナル等を通じての最新情報の収集、他都市が実施する調査・照会への回答後、取りまとめ結果の参考提供を依頼し、調査結果を確認・分析している、研究会や講演等への参加、先進自治体への視察実施、関係事業者への事業概要聴取を挙げていました。

先進事例に対する研究心が強いことは行政として大変重要なことであり、糸魚川市でも見習うべきところであります。早急に体制の強化を図っていただきたい。

千葉市では、平成7年に行政改革大綱を定め、翌8年に下位計画を定めて21年まで進めてきたが、平成22年から一本化して、千葉市行政改革推進プランとして計画的に行政改革に取り組んできていました。19年間、課単位・事業単位の見直しを行ってきたが、絞り切って、もう絞るところのない状態にまで進んできた。また、54.7%が他の計画との重複計画となっていて二重管理の状態であること、計画策定にエネルギーを必要とし、一旦策定した計画は変更しにくく、改革にロックがかかってしまうことなどから行政改革の計画を定めることをやめて、平成27年3月に行政改革推進指針を定め、今後より強力に行政改革を推進するとしています。基本方針として 将来世代に責任を持つ行財政運営、 行政運営の透明性と説明責任、 市の役割の最適化、 多様な主体との連携、 合理的・効率的な事業手法の採用。改善・改革の手法として 調達改革（一元化）、

課題抑制型事業への転換、 業務の整理統合・集約化、 アウトソーシングの活用、 連携・協働の推進、 ICTの活用、 資産の有効活用を挙げ、見直しの進め方としては、課レベルで実施してきた事務事業評価システムを発展的に解消し、新たに局・区で主要事務事業評価戦略を策定することにより見直しを推進するそうです。

早くから行政改革に取り組んできた千葉市では、これまでの行政改革の進行状態と今後の問題点を見きわめる中で新たな取り組みに進んでいます。何としても行政改革を推進する姿勢が組織機構にもあらわれ、前橋市も千葉市も専門の部署が設置されていました。行政改革の進行が早いとは言えない糸魚川市は、先進事例を積極的に研究して、他市のよいところから取り入れていく前橋市の姿勢を見習い、現状の進め方の問題を分析し、推進のあり方自体を考え直す千葉市の発想を見習ってほしいと思います。また、前橋市では市民活動支援センターを設置し、委託により係員を常駐させ、NPO法人等のサポート・つなぎ役を果たしていました。疲弊してきている市民団体の事務作業を受託するNPO法人の動きもあるそうで、当市にとってのチーム糸魚川に求められる活動拠点

のあり方にヒントを与えてくれるものであったと考えます。

埼玉県三郷市では、子育てのまち三郷について、日本一の読書のまち三郷について調査しました。

三郷市では、平成21年度まで人口の減少傾向が続き、日本創生会議の消滅可能性都市に挙げられたそうですが、その後、増加に転じ21年に約13万1,000人だった人口が現在約13万7,000人となっていて、幼稚園・保育園の新規入所申込者数も平成25年度に約500人だったものが27年には766人とふえています。人口の増加要因として内的要因は特筆すべき点はないそうですが、外的要因として平成8年ごろから市内3カ所で土地区画整理が始まり、三郷中央地区でも平成17年ごろから宅地供給が開始された。平成17年8月につくばエクスプレスが開業し、東京秋葉原までの移動時間が1時間から25分に短縮され交通の利便性が増大した。つくばエクスプレス沿線では、千葉県より埼玉県のほうが宅地やマンション等の価格に割安感がある等が挙げられています。結果として待機児童の問題が生じ、4月1日現在の待機児童数は62名であり、依然として課題となっています。幼・保合わせて平成22年に14園だったものを本年には20園に、来年度には25園に増設する予定ですが、公立保育所は、逆に本年の10園から来年度は6園に減少させ、そのほとんどは築二、三十年の老朽化により民間参入に合わせての閉鎖予定で、今後は6園を維持していく方針だそうです。

現地を見せていただいたみさとしらゆり保育園は、駅前のマンションの2階に位置する保育園で、建設計画に織り込まれて設置されています。民営保育園として多彩なメニューを用意し、別事業として病児保育・病後児保育も併設した専用の部屋で行われていました。行政の担当者も、非常に予算のかかる事業だが必要な事業であると言っていました。子育てのまち三郷というだけあって官民問わずに未来を担う子供たちにかかる思いの強さが伝わってきました。

日本一の読書のまち三郷では、日本一を目指すだけあって次から次へと手を打って読書活動の推進を図っている姿が印象的でした。平成18年から小中学校読書活動の推進など市民ぐるみの活動として読書活動を推進し、子どもの読書活動優秀実践校の文部科学大臣表彰を市内5校が受賞するなどの実績を積み上げる中で、平成25年に日本一の読書のまち宣言を行い、家庭・地域・学校・図書館が一体となり読書活動を推進しています。

市の取り組みとして、乳幼児期から高齢者まで全ての市民の皆さんが読書に親しむことができるよう、現在、日本一の読書のまち三郷推進計画を策定中であり、家族のきずなを深める家族読書「家読(うちどく)」の推進、ブックスタート事業、公共図書館での講座やイベント、文学講演会や学校読書活動を中心とした読書フェスティバルの開催などさまざまな取り組みを行っています。図書館の取り組みとして、図書館をもっと利用しやすい施設にするよう蔵書検索や特集コーナーの設置などを行い、利便性の向上を図り、市民の皆様にも本の楽しさを伝えるなど年代に応じた多彩な取り組みを行っています。学校の取り組みとしては、学校読書活動推進計画に基づき朝読書や本の展示の工夫(ブックストリート)に取り組んでいます。また、読書のまち三郷推進資料として言葉の力を独自編集し、さまざまな場面で活用されています。ビブリオバトルにも早くから取り組み、全国大会での優勝者も輩出しているなど多様多彩な宣言にふさわしい取り組みを展開しています。

山梨県身延町ではデマンドバスについて調査しました。

身延町では、路線バスの廃止に伴いデマンドバスの運行を検討・実施しています。身延町地域公共交通活性化協議会から民間運送会社に委託して10人乗りデマンドバス5台を運行しているもの

で、予約センター運營業務は身延町商工会が委託を受けて行っています。

2種類の運行方法を実践中で、1つは、あらかじめ決められたダイヤに従い運行する定時定路線型の定期運行方式で、メリットとしては、決まった時間に運行するので確実に利用できる。デメリットとしては、自分の希望する時間・行き先に合わない場合がある。もう一方の運行方式は、利用者の予約状況に合わせて運行ルートと運行時間が決まるデマンド方式で、メリットとしては、自分の目的地・時間に合わせて利用できる。デメリットとしては、ほかの利用者の予約状況に影響されやすいとなっています。

運行状況は、例として下部エリアの利用状況では、運行244日、2,436回、利用者、年間3,644人、1日当たり14.9人、1便当たり1.5人となっていて、運賃収入109万1,200円、年間委託料601万320円であります。年間委託料については、今後、削減できる見込みで収支バランスは改善できそうですが、平成26年度の決算で総事業費約3,090万円、うち町の負担額2,640万円でした。存続している路線バスの乗車状況を検討し、現在、路線バスとデマンドバスの最も効率的な組み合わせを調査中であり、結果次第では、現路線バスのデマンドバスへの移行も考えられるということでした。所管事項調査報告で述べたとおり糸魚川市も公共施設の総合的管理方針の策定過程であり、その面からいっても市民の足の確保はあわせて検討すべき重要な課題であります。先進事例についての十分な調査検討をして、あらゆる可能性を飽くことなき探求心で求め続けて市民の安心安全、利便性確保をしていただきたいと思います。

以上で総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

+

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

○10番（大滝 豊君）

おはようございます。建設産業常任委員会で閉会中に行いました所管事項調査及び市外調査についてご報告いたします。

まず11月17日に開催した所管事項調査では、商工業の振興についてと観光振興について調査を行いました。

商工業の振興についての糸魚川なりわいネットワークの取り組みについてであります。なりわいネットワークについては、平成24年、25年、26年と進めてきており、首都圏に糸魚川の地産地消を売り込みながら25店舗の協力をいただいているとのことで、新幹線が開業し、27年度から民間組織体制にして取り組んでいるところであります。3年間を振り返り首都圏へ向けて売り込んできた手応えもあるとのことで、甘んずることなく糸魚川産品で糸魚川を元気にし、今後も積極的に進めていきたいとの説明後に質疑に入りました。委員からは、なりわいネットワークに対しての市負担金、委託料についての質疑が多くあり、27年度からはどうなるのかとの質疑に、緊急雇用対策事業を活用して実施しており、補助要件として25年度、26年度の委託事業については、人件費が半分程度となっている。そのほかにホームページの製作、運営や首都圏でのフェアに係る会場経費や交通費、それにかかわる備品等の経費が含まれているとの答弁がありました。さらに事業委託をするに当たっての企業の選択はどういう選考方法だったのかとの質疑には、この補助事業に該当する起業して10年以内の企業について、市が持っている情報では株式会社ウィルサイトしかなかったということで、1社選定であったとの答弁であります。

ブランディングの構築に関する質疑に対しては、昨年から地産地消認証店の取り組みをしており、約100店舗から取り組んでいただけることになった。首都圏においても取り組めないかとの検討段階に入っているところである。ブランド化についてはターゲットを絞るべきでないかということで、今後は民間主導の中でターゲットを絞って商談会等をやってブランド化を図っていきたいとの答弁がありました。

次に観光振興についての観光入込客の状況についてであります。北陸新幹線糸魚川駅開業に伴う観光振興の状況について、主要観光施設の入込数等の説明を受けました。糸魚川市内企業景況アンケート調査のまとめとしては、北陸新幹線開業効果はまだ見えずとのことでした。また、観光施設の入込数増加率として施設によって違いはありますが、105%から208%の入込数で、今後の観光戦略としては、第2次交通の整備を展開し北アルプスの玄関口となるよう近隣市町村の観光施設と広域観光連携を行い、旅行素材の魅力向上を図るとの説明を受けた後に質疑に入りました。委員から、この夏に試行した親不知ピアパークとマリンドリーム能生の無料シャトルバスについて、どのようにして設定したのか、また、来年度以降の方向性はどうかとの質疑に、運転手の配置やバス回転場の調整が難しいことから最初に糸魚川バスと協議した。時間的なものは制約があり思うような時間に配車できなかったことは市としても感じている。今後も実施する機会があればマリンドリーム能生、親不知ピアパークと十分協議して時間帯の設定をしていきたい。また、まなそぼ〜よというイベントを親不知ピアパークで行ったとき、3分の2が埋まっている状況であったので担当課としては来年もやっていきたいと考えるが、今後、予算の中で検討になるとの答弁がありました。

秋に開催したイベントの時期について、デンカの定期修理で糸魚川で宿泊ができなかったが、市が主催するものなので、より経済的効果を上げるために調整していく考えはないかとの質疑に、定期修理関係では1日1,000人ぐらいの宿泊が約1カ月にわたる。そのときに国際ご当地グルメグランプリ等もあったが、そのイベントのお客を逃しているという面もなきにしもあらずであった。秋のいい時期にイベントをやりたい気持ちもあり、今後も意識しながらイベントの開催に努めていきたいとの答弁がありました。

また、レンタルサイクルについて、能生や青海にも置いて糸魚川市全体を回れるような考えはな

いかとの質疑に、関係各部署と協議して行っていきたいとの答弁がなされております。糸魚川市内をめぐらるために相馬御風会館、翡翠園、玉翠園、谷村美術館と循環型のコースづくりができないかとの質疑には、共通入場券をやるか、スタンプラリーをやるとか何かできないか今検討している。いずれにしても糸魚川市内広く全域にお客が広がって、お金が落としてもらえるようになるよう努めていきたいとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、割愛いたします。

次に10月14日から16日まで市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査内容は、岐阜県郡上市の明宝地域における特産品開発の取り組みについて、愛知県岡崎市の岡崎ビジネスサポートセンターの取り組みについて、同じく愛知県刈谷市の刈谷ハイブリッドアグリ奨励事業について、滋賀県長浜市の黒壁を中心とした中心市街地活性化の取り組みについての4点であります。

まず岐阜県郡上市の明宝振興事務所での明宝地域における特産品開発の取り組みについてであります。郡上市は人口約4万4,700人、面積1,030平方キロメートルであります。昭和28年に製造を開始した明宝ハムや女性だけの株式会社明宝レディースが製造する明宝トマトケチャップなどの特産品を開発し、第三セクター会社を設立して地域の雇用と振興に貢献しております。明宝特産物加工株式会社は、食品加工品の生産及び販売を豚のモモ肉だけを使い、長きにわたり同じ工法で加工し明宝ハム・ソーセージ類を生産してきたことはすばらしく、よいものをつくったり、使ったりすることで長いつき合いができるのではないかと思います。また、明宝レディースも社員は比較的若い女性であり、ブランド化に成功して雇用の場をつくっていました。地域づくりという面においても、明宝ツーリズムネットワークセンターを立ち上げ、持続的な地域経営の実現を目指して交流人口拡大に取り組んでいることも参考になりました。ノウハウを学ぶべきであると感じたところであります。

また、明宝地域では5つの第三セクター等が設立されており、明宝特産物加工株式会社への市の出資は資本金3,000万円のうちの10%、株式会社明宝レディースへは資本金1,000万円のうちの15%であり、第三セクターの出資比率や経営、事業方針等の違い、経営力に驚かされました。明宝地域の取り組みは、特産品開発、就業機会や所得の向上、観光等のいずれにもつながっており、全国が注目するだけのモデル地区であると感じました。糸魚川市の特産品等については、地域だけでやっているようなところがあるので、広域の市場を目指すような特産品の開発対応をすべきでないかと感じたところであります。

次に愛知県岡崎市での岡崎ビジネスサポートセンターの取り組みについてであります。岡崎市は人口約38万1,800人、面積約387平方キロメートルであります。愛知県の中央部に位置し、東西交通の要衝として栄え、徳川家康公の生誕の地として歴史と伝統のある都市であります。エレクトロニクス、メカトロニクス産業など最先端産業も進出するなど工業立地が進んでおります。工業団地が整備され、自動車関連産業を初め日本の基幹産業を中心とした優良企業が進出し、大規模小売店舗の進出による中心市街地を初め地域の商店街では顧客離れが顕著となっており、まちのにぎわいと商業活力が低下し、市内商工業の活性化を図るために岡崎市では補助金の交付やセミナーなどの支援を行ってきましたが、活性化への糸口を見出すことができませんでした。そこで商工会議所、金融機関等の支援機関などが一体となって提供できる拠点づくりが求められていたことも踏まえ、平成25年10月、市は商工会議所と連携して岡崎ビジネスサポートセンターOk a - B i

zを開催し、事業者の相談機会の充実と支援機能の強化を図ったものであります。

きく—— 売り上げを伸ばしたい、新しいことをしたいと思い立ったときに相談を聞く。みつける—— 売り上げが伸びない、課題や強みは自分ではわからない。しっかり向き合い、課題や強みを見つけ、何をしたらいいかを明らかにする。ささえる—— 相談を聞くだけでは終わらせません。同じ目線で親身に前向きな解決策と一緒に考えチャレンジをサポートし続ける。きく、みつける、ささえるをテーマにサポートをしております。相談件数は年間1,400件ほど、リピーターが70%に上り、相談者から高い評価を得ております。予算は年間6,000万円ほどで、市の1事業として支出しております。糸魚川市でも気軽に相談が行える、企業が新しいビジネスに挑戦できる体制づくりが必要であると考えます。1件創業すると3.2人の雇用が生まれるという話もあり、相談しやすいところをつくって、I to-Bizをつくる必要性もあるのではないかと。テクニックや内容を学ぶ必要性があるのではないかと。また、熊本県天草市では市長のトップダウンで同様の事業を始めたということも聞き、そちらも参考になると思われました。

次に愛知県刈谷市の刈谷ハイブリッドアグリ奨励事業についてであります。刈谷市は、人口14万9,000人、面積50平方キロメートル。市内には株式会社豊田自動織機や株式会社デンソー、アイシン精機株式会社などトヨタグループ主要企業の本社や工場が集まる日本有数の自動車工業都市であります。一方で、名古屋市の近郊農家として農業も盛んに行われていました。気候と土壌に恵まれた水稻栽培やスイカ、大根、白菜などの露地栽培、ブドウや梨などの果樹などさまざまな特産物を有しています。しかし、刈谷市でも生産者の高齢化や後継者不足などで耕作放棄地が拡大傾向となり、これらの課題解決を図ることを目的にハイブリッドアグリ奨励事業が始められました。この事業は、畑作農業の後継者育成に主眼を置き、農業団体により選定された新規就農者が「カイゼン」ノウハウを持った企業のOBなどを農業作業員として雇用し、分業形式により地域特産物のスイカ、大根、白菜などを栽培するという取り組みに対して奨励金の交付を行ってある事業であります。今年度から始まったばかりの事業で、当委員会が視察第1号だということでありました。企業の退職者に目をつけて農業機械の操作などそれぞれの作業単位に特化して活用できるということで、耕作放棄地解消の参考になる部分があります。当市であれば、農業公社的なシステムづくりなどで退職者が農業にかかわるシステムも研究できるのではないかと。思われます。

最後に滋賀県長浜市の黒壁を中心とした市街地活性化の取り組みについてであります。長浜市は、人口約12万1,300人、面積約681平方キロメートルであります。昭和50年代から60年前半に郊外への大型店の進出により商店街の空洞化が進みました。北国街道を中心とした商店街に江戸から明治にかけての古い建物を利用し、人を集める仕掛けとして、これらの建物を利用したガラス街道化計画を立案し昭和63年4月に第三セクター株式会社黒壁を設立しました。出資金1億3,000万円のうち民間8社で9,000万円、長浜市が4,000万円を負担しました。旧銀行をガラス工房に模様がえし、女性誘客を行い年間200万人もの観光客でにぎわいを見せ、外国人観光客、インバウンド観光にも力を入れているそうであります。昭和58年に開催された10日間の長浜出世まつりに52万人のお客が来たという市民の成功体験がもとになり市街地の活性化が進んできました。糸魚川で何かやると、ほとんど市が表に出てやるということで大きな違いを感じました。当市でも、行政がかかわるとなかなかできないので、活力ある市民団体をつくっていく必要があると感じました。また、国の助成金利用のために市職員が一生懸命勉強して、ソフト・ハード

の補助金を獲得するように頑張っているということもお聞きいたしました。新たな町家活性モデル事業の中で経済産業省の補助も調べて、詳細を見ながら補助をもらっているという職員のあり方も必要だと強く感じたところであります。

今回の視察を通して感じたことは、第三セクターによる明宝ハム、明宝レディースや産官協働での岡崎ビジネスサポートセンターOk a - B i z並びに刈谷ハイブリッドアグリ奨励事業など、どれも行政の強いリーダーシップに加え地域や事業者の団結と協力が必要であり、その中にはトップダウンも時に必要である。また、市民に対して20年、30年先の糸魚川市をこんな市にするんだというビジョンと構想を示す必要があると感じたところであります。

以上で建設産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

おはようございます。今ほどの委員長の報告、内容に関しましては理解できたんですけど、細部につまましてちょっと確認ということで伺いたいと思います。

まず1点目は、なりわいネットワークであります。民間の委託を含めてやった事業が26年度から民間委託に全部移行したというような報告があったかと思うんですけど、これ27年度ではないかということを確認させていただきたいのと、それから、その委託費を圧縮したというか減らしたということですけど、幾らから幾らに減らしたのかということをもっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

○10番（大滝 豊君）

お答えいたします。なりわいネットワークの取り組みにつきましては、報告のとおり27年度から民間体制、組織体制として取り組んでいるという報告を受けております。

そして、先ほどの中で補助金はどのような形で推移していったかという話に関しましては、今ここに手元に詳細がございませんので、説明資料の中には明記してありますので、もし必要であるならば委員長を通して結構ですし、私のほうに要求していただければ資料は提出したいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

委員長の報告で26年度から民間委託という話があったような気がした。今は27年度とおっし

やいましたが。それをもう一回確認しておいていただければと思います。

あともう１点、まちめぐり観光と言っていいでしょうかね、そういったことでのお話がありましたが、相馬御風会館という名称がありました。相馬御風会館というのは、私ちょっと記憶にないので、相馬御風記念館なのか生家なのか、そこら辺をもう一度確認されたほうがいいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔１０番 大滝 豊君登壇〕

○１０番（大滝 豊君）

今ほど確認しました結果、私のほうの朗読で、記念館ではなく会館と申し上げたということなので、訂正しておわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１３番（田原 実君）

記念館、今ある記念館をまずめぐる観光ということで話があったということなんですね。了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔２番 笠原幸江君登壇〕

○２番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会では、１１月１１日に所管事項調査を行い、また１０月７日から８日までの２日間で市外調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず１１月１１日の所管事項調査では、午前中に大野地内の地熱発電可能性調査箇所と一般廃棄物最終処分場、須沢地内のピアタウン青海多目的施設ほっこり館の現地調査を行い、午後から机上調査を行っております。

国民健康保険税の改正については、担当課より保険税率については急激な上昇を抑えるために平成２７年度、２８年度の２カ年をかけて段階的に引き上げることとし、当初の改定税率を変更し

た。また、平成 27 年度で一般会計から繰り入れる 1 億円を加算して改定すべきところであるが、準備基金からの財源ができたことから 1 億円相当は加算せず、平成 28 年度改定税率を算定しているとの説明があり、委員より、国民健康保険税の増額を段階的に行うとはいえ、結果的に大幅な増額になる。低所得者の対応についてはどのように考慮されているか。また、特定健診などの受診率向上について具体的な数字はどのようになっているかとの質疑に対して、保険税額の軽減対象世帯の割合で比較すると、平成 27 年度は 26 年度よりも拡大している。また、本当にお困りの方については、収納の段階で個々の生活状況に合わせて臨機応変に対応している。特定健診については、平成 29 年度に向けて受診率 60% を目標に掲げ、25 年度では 50% を超え、26 年度は 50% を若干下回るような状況となっているが、県平均を上回っているとの答弁がありました。

また、委員より、若い世代の受診率向上が必要であると思うが、どのような周知に取り組んでいくのか。受診率アップのための戦略的なものがあるのかとの質疑に対し、医療費の分析で生活習慣病患者 1 人当たりの医療費というのが出る。平成 26 年度では、特定健診を受けている人の生活習慣病に関する医療費が 1 人当たり 9,653 円、特定健診を受けていない人の生活習慣病に関する医療費が 3 万 1,857 円と 3 倍以上の開きがある。特定健診を受けることによって早期発見、早期治療による重症化を防止することができ、医療費も下がるなど具体的な事例を示しながら周知することを考えているとの答弁がありました。

次に、第 2 次健康いといがわ 21 の策定についてでは、担当課より、当市では平成 19 年 3 月に平成 27 年度までを計画期間として健康いといがわ 21 を作成した。平成 28 年度から平成 35 年度までの期間で計画する第 2 次健康いといがわ 21 では、健康寿命の延伸を目標に掲げ、生涯を通じて健やかに生き生きと生活することを目指しゼロ歳から 18 歳までの子ども一貫教育、親子保健計画、65 歳以上の高齢者福祉計画、介護保険事業計画など、それぞれの課題を踏まえ総合的に連携し目標の実現に向けた効果的な施策の展開を図るとの説明に対して、委員より、健康いといがわ 21 は、国の健康施策につながる非常に大きなテーマであるが、男性の心の健康、しかも最近は若い方が非常にストレスを抱えているという話もあるが、どのように取り組まれるのかとの質疑に対して、男性に対しては、特に働き盛りの男性を中心に考えており、企業に出向いて相談体制の紹介、また、男性自身が相談しにくいという雰囲気もあるので、こういう先生が男性の相談も受けていますよという紹介をしていく中で、気軽に相談できるような体制をつくっていきたいと考えている。また、職場・家族・地域の人から情報をいただく中で啓発と見守りとの両立で進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、資料にある実施内容のところに連携という言葉が数多く入っている。1 つの課だけでなく、みんなで一緒に取り組もうという考え方は正しいと思うが、第 2 次健康いといがわ 21 の実施まで、もうあと 4 カ月半ほどしかない。その連携先との打合わせはしているのかどうか。具体的にどのようにやっていくのか。例えば専門的なチームを打ち上げていくのかとの質疑に対して、職域との連携では、既に事業所と一緒に取り組みをしているものもある。受診率向上のための取り組みや健康教育についてさらに周知するためには、まだ取り組みのない事業所に関してもこれから連携していかなければならない。また、専門班をつくるということではないが、保健師など専門職は健診などの比重が若干高かったが、そういった部分は委託業者に任せる形で対応し、その分の余力を事業所や個々の対応などに充てたいと思っている。行政だけでは多くの人にお集まり

いただくことは難しい面もあり、職場に働きかける中で、より多くの人からお集まりいただき、お聞きいただく機会をふやすなど職場を中心に接触を持ちながら連携を強化していきたいと思っている。市の担当課である健康増進課が中心となって連携していくが、この体制だけでは不足であるというようなことがあれば、また体制整備して計画の目標を達成できるように取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに委員より、いずれにしても、そういうことをしっかりやらなければならない。結果として、どれだけ医療費や介護保険料が下がったかということが市民誰もが目に見える形になるよう取り組んでいただきたいとの発言があり、糸魚川市健康づくり推進協議会の中で、健康いといがわ21の進捗状況を説明させていただきながらご意見を伺っていく予定である。また、計画の策定に当たり市の庁内委員を設けており、健康増進課だけではなく生涯学習課、商工農林水産課、こども課、関係機関に集まっていた中で意見を聞いて、進捗状況なども今後も確認しながら連携を図っていくとの答弁がありました。

次に地熱発電可能性調査については、11月2日より掘削工事が始まり、1班4人編成で3交代、24時間態勢で作業を進めている。今後の予定としては、12月下旬には1,350メートルまで掘削完了し、12月下旬に熱水のくみ上げ試験を実施、平成28年1月下旬には各仮設物撤去し、敷地を原形復旧した上で調査を終了するとの説明の後、委員より、昨年、小谷・白馬で震度6強の地震が発生したが、仮に糸魚川で同規模の地震があってもやぐらの耐震性は大丈夫なのか。現場の担当者からは震度6強でも対応できるという話があったが、やぐらの下の基礎が大地に固定されていないようであり、果たして耐震の設計というのが考えられているのかどうかとの質疑に対して、やぐらについては仮設物であるので仕様書などには耐震の数値はうたっていないが、構造計算上では震度5強程度まで耐えられると聞いている。現場での震度6の話については、その担当者が実際にやぐらの現場で震度6の地震を体験したけれども、その場合も大丈夫だったということをお話されていたと後で確認しているとの答弁がありました。

さらに委員より、地熱利用の可能性というのはいろいろとあると思うが、糸魚川において成功しそうなビジネスモデルというのを今の段階でピックアップできるのか。他市町村で成功している事例を調査しているか。また、地方創生ということではいろいろなプランをつくっているが、その中でこの調査結果をどういう展開に持っていけるのか。10年後、20年後、持続可能な社会の実現に向けて何がふさわしいのかということをお想定して進めていく必要があると思うが、どのように捉えているのかとの質疑に対して、当市においても、他市町村でどういう余熱利用をしているか調査をしている。ただし、それらがそのまま当市に当てはまるかということの検討については、まだ手をつけていない。例えば農業に使っているとか、その温泉を健康づくりに使っているというような情報を集めている段階である。この調査がよい結果となり、事業化につなげていけるよう市も大きな期待をしている。その中で、このような発電事業に事業者から手を挙げていただけるのか。また、発電について電力会社との提携がうまくできるのか、そういう課題を一つ一つ解決して事業化に向けて進んでいく。大野地域で可能性があるという地表調査の結果をもとに今やっているの、余熱を利用して糸魚川市の雇用、活性化へとつなげていきたい。全国で同種の調査をしているので、情報交換させてもらいながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に一般廃棄物最終処分場については、担当課より処分場の保有水排除工事と不適正廃棄物撤

去工事の進捗状況について説明を受けた後、委員より、重金属類の不適正物が埋め立てられていたということが大きな問題となって地域の皆さんも心配されたわけだが、風評被害など、その後の地域住民の皆さんの心配はなくなったのかとの質疑に対して、ごみ焼却施設から出た基準値を超える水銀を含んだばいじんが埋め立てられていたということで、今回それを掘り起こして、そのばいじんを含む土砂について長野県の最終処分場に搬出して処理している。また、家電など本来であれば埋め立てて覆土をしなければならないものが覆土をせずそのまま捨てられていたので、それも撤去した。風評被害については、実際に大野地区のお米なり農産物が特にこのために売れなくなったということはなかったというふうに考えている。また、この3月に浸出水処理施設に重金属対策をした設備を増設し、地区の役員の皆さんからは、これで処分場として安心できる施設になったというお言葉をいただいたとの答弁がありました。

次にピアタウン青海多目的施設ほっこり館については、担当課より多目的施設ほっこり館は10月31日にオープンした。週6日、午前9時から午後4時まで営業し、12時からの昼食時間には1日30食限定で栄養バランスのとれた昼食を1食500円で提供している。誰もが立ち寄れる場として、高齢者の外出促進、子供から高齢者までの世代間交流、健康づくり、介護予防の普及啓発、高齢者の生きがい対策などの取り組みに活用していく旨の説明を受けた後、委員より、当委員会の調査で昼食も兼ねて伺ったが、お昼どきの忙しさにまだなれていない様子であった。食事はボリュームがあっておいしいものだったが、仕入れた材料費がそのまま食事料金という説明もあり、市から委託料が出るから経費計算も考えない食事を提供できるという感覚でいいのかとの質疑に対して、施設のオープンから10日もたったという意見もあるだろうし、まだ10日しかたっていないという意見もあるかと思う。実際に仕事に携わる方が一生懸命やりながらも段取りがスムーズにいったいなかったという印象は受けている。今後、スムーズに食事の提供をしていくために会の方と十分に話し合いをし改善していきたいと考えている。また、食材の費用については、今後は利益も出していただく必要があるというふうに思っている。少しずつ経験の中で積み上げていくものではないかというふうに思っており、これからの様子を見ていただきたいとの答弁がありました。

また、委員より、駐車場については従業員の方が利用していて店の前は満車状態だった。利用者からは不便があると聞いている。来客のための駐車場確保はどのようになっているか。また、道路から駐車場への車両の乗り入れを制限するポールが配置されているが、出入りがしづらく駐車しにくいとの声がある。改善の必要があるのではないかと質疑に対して、ご指摘のとおりだと思う。利用者がスムーズに駐車できるよう来客用にスペースをあけるような体制をとるようお話しさせていただく。また、施設と道路との間に幅の広い歩道があり、歩行者にも運転する人にも安全になるよう協議した上で今のポールの設置を考えたはずだが、これらの利用状況をもう少し確認させていただき、事故などがないような形にしていかなければならないと思っているとの答弁がありました。そのほかにも質疑がありましたが、割愛いたします。

続きまして市外調査についてご報告いたします。

当委員会では、去る10月7日から8日までの2日間で市外調査を行いました。項目としては、埼玉県和光市で介護予防事業について、埼玉県熊谷市で暑さ対策事業について、長野県小諸市で新ごみ焼却施設建設事業についてを視察いたしました。

まず埼玉県和光市における介護予防事業についてご報告します。これにつきましては平成18年

度にも当時の文教民生常任委員会で調査しておりますが、その後も成果を上げ続けている取り組みであり、当市の介護保険事業の参考とするために実施いたしました。また、この取り組みは全国的に注目されており、視察当時は当委員会を含む５団体での合同視察となりました。

和光市は、特に高齢者の要介護度の上昇を抑えることで成果を上げ、介護保険料を全国平均よりも大幅に下げること成功しています。これは介護保険制度の発足当初から高齢者を初め市民や事業者に対し自立支援の理念を浸透させることに力を注いでいることが大きく影響しているとのこと。介護保険に携わる市職員や介護サービス事業者などの徹底した意識改革を行い、サービス利用者とその家族に対して自立意識の向上を図り、その上で保険給付に依存しにくい構造の構築を行っています。また、地域包括ケアシステムの実践で市民と行政が同じ方向を向いていることが効果を上げています。そのためには徹底したデータの分析と管理による個々の利用者の状態に合わせた取り組みが必要となります。いわゆるオーダーメイドです。たとえ要介護度５であっても、自宅で生活できる状況をつくり合う体制づくりが行われています。

また、コミュニティケア会議に特徴があり、１つの案件を審査するための時間を２０分間と制限することで一度の会議で多数の案件を検討することが可能となり、また限られた時間の中で簡潔な説明が求められるためプラン作成者に技量が要求され、ＯＪＴの場ともなっています。こういった無駄なくオーダーメイドに対応するための工夫も成果を上げています。介護サービスの需要と供給の絶妙なバランスが和光市にありました。問題解決型の行政、職員のやる気、そういったところを当市における介護サービス事業者、介護保険にかかわる職員を初め保険者の徹底した意識向上のために見直す必要があると考えられることから、和光市の取り組みを参考とし地域に合った介護予防事業になるよう要望いたします。

次に埼玉県熊谷市における暑さ対策事業についてご報告します。熊谷市は、毎年最高気温で日本一、二を争うほどの暑いまちであり、その暑さから市民を守るための取り組みや暑さを活用した地域の活性化策に力を入れています。当市においても、夏季には猛暑日が少なくなく、熱中症による緊急搬送される患者もいることから熊谷市の先進事例を視察いたしました。

熊谷市では、所属が多岐にわたるおおむね４０歳以下の若手職員１０名で構成される暑さ対策プロジェクトチームを立ち上げ、任期１年で交代しながらアイデアを行動に移し活動しています。提案事業の１つである熱中症予防グッズの配付では、ひとり暮らしの高齢者を対象に携帯型熱中症計、クールスカーフ、クール枕などの配付を民生委員さんの協力を得る中で実施しており、また、ユニークな対策として、青年会議所の協力により家の冷房を切って、喫茶店やレストランなどへ行って涼を共有するとドリンクなどのサービスが受けられるという暑い時間帯を利用した思い切った取り組みをしています。こうした取り組みが評価され、環境省初め全国の企業、行政、民間団体で組織される熱中症予防を推進する運動、熱中症予防声かけプロジェクトにおいて最高賞であるトップラナー賞を受賞しており、さらに平成２５年度には、行政トップラナー特別賞を受賞しています。熊谷市の取り組みには、暑さというマイナスの要素を逆手にとり事業化に結びつけてプラスに転じるという発想の転換がありました。当市においても参考として取り組んでいただきたいと思います。

最後に長野県小諸市における新ごみ焼却施設建設事業についてご報告します。小諸市では、現在、新ごみ焼却施設の建設を進めており、平成２８年１月から供用開始する予定であります。処理方式はストーカ炉で、建設地の選定に当たっては平成２０年１０月に地域から用地を公募し平成２２年

3月に建設地を決定、生活環境調査を1年間行い、平成23年12月、新ごみ焼却処理施設基本計画を取りまとめ平成25年6月から建設を開始し現在に至っています。事業方式は、設計・建設・運営・維持管理を一括発注するDBO方式を採用しており、平成28年度から15年3カ月間の管理運営を修理・点検を含めて委託する方式をとっています。建設途中に設計変更があっても契約金額は変わらず、そのまま進めることができたとの説明があり、最後まで責任の所在をはっきりさせることが重要であると感じました。当市も新しいごみ焼却施設の建設に向けて取り組んでいるところではありますが、地元の事業者との協働で雇用を生み育てる事業になるよう進めいただき、調査・研究する中で事業方式の比較検討をしっかりと行っていただきたいと強く要望いたします。

以上で市民厚生常任委員会の所管事項調査の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第105号から同第110号まで及び同第126号

+

○議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第105号から同第110号まで及び同第126号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第105号は、市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでありまして、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行いたいものであります。

議案第106号は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでありまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い必要な事項を定めるため新たに条例を制定したいものであります。

議案第107号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び

運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行いたいものであります。

議案第 108 号は、保育実施条例の一部改正についてでありまして、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行いたいものであります。

議案第 109 号及び議案第 110 号は、財産の譲与についてでありまして、議案第 109 号は消防団能生方面隊の旧筒石格納庫を筒石区自治会に、議案第 110 号は消防団能生方面隊の旧藤崎格納庫を藤崎区にそれぞれ譲与したいので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いしたいものであります。なお、譲与予定日は、いずれも平成 28 年 1 月 1 日であります。

議案第 126 号は、新潟県市町村総合事務組合理約の変更についてでありまして、新潟県市町村総合事務組合が共同処理する非常勤職員の公務災害に対する補償に関する事務への新発田市の加入等に伴い規約の変更を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 6 . 議案第 111 号から同第 120 号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第 6、議案第 111 号から同第 120 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 111 号は、長者温泉ゆとり館条例の制定につきまして、長者温泉ゆとり館を日帰り入浴施設として市が管理運営を行うことといたしたいため、現行条例の全部を改正いたしたいものであります。

議案第 112 号は、簡易水道条例の一部改正についてでありまして、根知地区の簡易水道の公営化を図るため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 113 号は、字の変更についてでありまして、県営中山間地域総合整備事業により字を整理するため地方自治法の規定により議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第 114 号及び議案第 115 号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第 114 号は新幹線大和川側道線など市道 2 路線の廃止について、議案第 115 号は東バイパス大和

川側道線など市道５路線の認定について、道路法の規定によりそれぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第１１６号は、契約の締結についてでありまして、青海浄化センター水処理施設改築（土木）工事の工事請負契約を締結したいものであります。契約金額は２億７，０００万円で、契約の相手方は、創和ジャステック・高村特定共同企業体であります。

議案第１１７号から第１２０号は、親不知ピアパーク施設に係る指定管理者の指定についてでありまして、議案第１１７号はレストピア、ふるさと体験館、多目的広場の一部を青海町商業協同組合に、議案第１１８号はおさかなセンター、多目的広場の一部を親不知船頭会に、議案第１１９号は漁火、多目的広場の一部を株式会社親不知マリンサービスに、議案第１２０号は親不知交流センターを親不知民宿組合にそれぞれ指定したいので議会の議決をお願いしたいものであります。なお、指定期日は、いずれも平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５カ年間であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については建設産業常任委員会に付託いたします。

+

日程第７．議案第１２１号から同第１２４号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第７、議案第１２１号から同第１２４号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第１２１号は、市税条例の一部改正についてでありまして、地方税法等の一部を改正する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下通称番号法の施行に伴い納税及び換価の猶予制度の整備等を行うため所要の改正を行いたいものであります。

議案第１２２号は、国民健康保険税条例の一部改正についてでありまして、国民健康保険事業の健全な運営を図るため国民健康保険税率等を引き上げる改正を行いたいものであります。

議案第１２３号は、入湯税条例の一部改正についてでありまして、番号法の施行に伴い入湯税に係る申告事項に個人番号または法人番号を加えるため所要の改正を行いたいものであります。

議案第１２４号は、介護保険条例の一部改正についてでありまして、番号法の施行に伴い介護保険料の納付等に関する申請事項に個人番号を加えるため所要の改正を行いたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第８．議案第１２５号

○議長（倉又 稔君）

日程第８、議案第１２５号、平成２７年度糸魚川市一般会計補正予算（第５号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第１２５号は、平成２７年度一般会計補正予算（第５号）でありまして、歳入歳出それぞれ１２億４，１２６万６，０００円を追加し、総額を２８８億３，９７８万８，０００円といたしたいものであります。

歳出の主なものは、２款総務費では基金積立金の追加、３款民生費では障害者介護給付事業及び民営保育所運営事業の追加であります。６款農林水産業費では中山間地域農林振興事業の追加、８款土木費では道路除排雪事業の追加であります。

次に歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか所要の一般財源については地方交付税と前年度繰越金を充当いたしました。なお、地方債の補正は第２表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案についてはそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第 9 . 請願第 4 号

○議長（倉又 稔君）

日程第 9、請願第 4 号を議題といたします。

本定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第 4 号は総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 42 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+